

東京工業品取引所次期取引システム移行に伴うご留意頂きたい事項等について

（株）東京工業品取引所では、平成 21 年 5 月 7 日に、取引システムの更改を予定しています。

これに伴う制度変更の留意事項につきまして、あらためてお知らせいたします。ご理解のうえお取引を頂きますようお願いいたします。

「ご留意頂きたい事項」

平成 21 年 5 月限以降の限月につきましては、お取引期間中に取引ルールが一部変更されることとなります。つきましては、平成 21 年 5 月限以降の限月についてお取引を頂くお客様各位におかれましては、この点につきましてあらかじめご了解の上お取引を頂きますようお願いいたします。主な変更点は、次のとおりとなります。

①注文の種類が変わります。

- ・現行の「成行注文（原則、全量約定されます。）」を廃止し、国際標準の注文方法である「マーケット注文（全量約定は保証されません。）」を採用します。
- ・「引板合せ」を廃止することから、現在、取引所が商品取引員に提供している「引成注文」及び「指成注文」は廃止します。
- ・その他、取引所は商品取引員に対し、国際標準の多様な注文方法を提供します。

※お取引をされている商品取引員によって、取扱いが異なる場合があります。

※取引所が提供する注文の種類については、東京工業品取引所ホームページに詳細を掲載しておりますのでご参照ください。

<http://www.tocom.or.jp/jp/news/2008/2009323.htm>

②サーキットブレーカー制度を導入します。

- ・市場からの離脱をはじめ約定機会を確保するため制限値段を廃止する一方で、大きな価格変動が生じようとしていることを市場に周知するため、国際標準の「サーキットブレーカー（あらかじめ設定した値段の幅外の約定を抑止し、その幅外で注文が対当する場合には、一定時間立会を休止し、その時点の設定幅を拡張し取引を再開する制度）」を採用します。

③立会時間を延長します。

取引所の立会時間を23時まで延長します。また、前場、後場を廃止し、日中はお昼休みのない連続立会となり（したがって、後場の寄付き板合せは廃止します。）、納会日は、日中立会の終了時刻（15：30）まで立会を行います。

<立会時間>

日中立会： 9：00（注文受付開始は 8：30）から15：30

夜間立会： 17：00（注文受付開始は16：45）から23：00

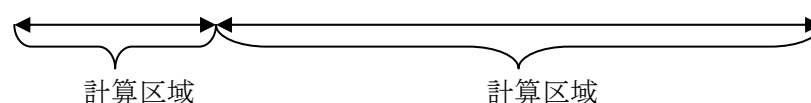
（ゴム市場は19：00まで）

※上記は取引所の立会時間であり、お取引をされている商品取引員によって、お取引が可能な時間が異なる場合があります。

また、1計算区域は「前営業日の夜間立会（17：00～）と当日の日中立会（～15：30）」となります。したがって、計算区域の切り替わりは、各営業日の日中立会の終了後となります。

<計算区域の例>

25日（木）	26日（金）	27日（土）	28日（日）	29日（月）			
日中	夜間	日中	夜間	立会なし	立会なし	日中	夜間



④帳入値段の決定ルールを変更します。

現行では、1日の終値（納会日は始値）を帳入値段としていましたが、次期取引システム移行後は、終値とは別に取引所が15:30以降に帳入値段を計算し公表します。証拠金の過不足計算等はこの帳入値段をもとに行いますのでご注意ください。